

平野復興大臣記者会見録

(平成24年11月9日(金) 8:41～8:53 於:復興庁会見室)

1. 発言要旨

報告が3つあります。

まず、本日、復興庁から被災自治体に対しまして、お手元に配付の通知（「被災地における学習環境の確保について」）を発出しています。関係省庁からも別途通知を発出しています。

去る10月27日、野田総理大臣が岩手県を訪問した際、仮設住宅の住民から、「仮設住宅で受験生が夜遅くまで勉強できる環境、自習室をつくってほしい」との要望がありました。このための対応として、学習の場として応急仮設住宅の集会所等の活用、管理員の確保について雇用創出基金の活用、学習活動のコーディネートや指導を行う人材の配置について、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業の活用が可能であり、被災自治体に対してその旨を周知するものです。

何度も申し上げていますが、仮設住宅の生活は現在で2年目、来年3月が来ますと3年目に入り、まだ長くなるという感じのところが多くありません。このような中で、さまざまなニーズが出ていますが、受験生を抱える方から、夜遅くまで受験勉強できる部屋を設けてもらいたいという要望が総理にあり、総理から、それは大事な話だということで、指示を受けて対応したものです。

2点目ですが、本日17時から、原子力災害復興支援チームの第1回会合を開催します。メンバーとしては、内閣官房長官を議長として、復興大臣、経済産業大臣、環境大臣、関係副大臣、政務官が参集します。テーマは何点かありますが、プラントの安全評価の問題、避難者に係る調査の問題等についてテーマになる予定です。

3点目ですが、明日10日、福島県双葉郡双葉町及びいわき市を訪問し、被災地を視察するとともに、双葉町から仮設住宅に避難されている方々と意見交換を行う予定です。詳しい日程については現在調整中ですが、先週（4日）、大熊町を訪問しており、大熊町と同様に、現地では住宅等建物の状況を中心に視察する予定です。

以上です。

2. 質疑応答

（問）昨日（8日）行政刷新会議が開かれまして、復興予算などをこれから仕分けしていくということですが、これまで大臣は、執行停止とか、今年度、来年度の予算の見直しは行政刷新会議と連携しながらと会見などでおっしゃっています。改めて今後の考えといたしますか、復興予算についての検証に向けた考えがあればお伺いできますでしょうか。

（答）行政刷新会議は、事務局としてはかなりしっかりと準備をされていると私は思っています。あとは行政刷新会議の委員の方々がどのような議論をするかですが、その議論については、しっかり見守りたいと思いますし、その結果を踏まえての来年度予算編成に向けての対応や、今年度分をどうするかということについても、我々なりの日程の考え

方は持っていますが、行政刷新会議の議論を踏まえて対応するということになると思います。

（問）会議の結果を見ながらということですか。

（答）まあ、そういうことです。

（問）原子力災害復興推進チームに関してですが、これは将来的に何かチームとしての提言じゃないですけども、何か計画をまとめたりとか……。

（答）夕方、記者会見を行いますから、そのときに。

（問）先週（4日）、大熊町の住宅を視察されて、また明日（10日）、双葉町の住宅を視察されるということですが、たぶん双葉町の住宅も大熊町と同様にだいぶ荒廃している姿を確認されると思います。その場合、先週大臣が、本来放射線量が下がれば帰れるのではないかということだったのですが、住宅の状況を見ていろいろ考えなくてはならないということで、それは大きな帰還政策の転換になるのですか。

（答）いや、帰還政策の転換ということではありません。帰っていただくための環境整備は国の責任で進めなくてはなりません。ただ、私どもはどちらかというと、除染、インフラ整備とか、学校、医療サービスをどのように提供するかという観点でもっぱら議論をしてきました。その前提は、もう一度繰り返しますが、家があって、そういったものが揃えば、戻ってそこで暮らせるということは、家そのものはそれほど考えなくてもいい、個人が持ち主であるし大丈夫だという前提で何となく考えていたということだと思います。ところが家屋がかなりのスピードで劣化しており、しかもそれは一軒二軒ではありません。もう一つは、現段階で戻らないということを決めている方も大熊町では相当程度おられます。そのような中では、インフラや行政サービスとあわせて、例えば、40戸、50戸の家があって、その家の相当数が使えない状況になっており、しかも何割かが帰れないということになりますと、帰りたいという人のための居住環境を整備するためには、戻る人だけの家の整備をすればいいということではなくて、何か別の発想に立たなくてはならないのではないかとこのことを現在念頭に置いているということです。

（問）一つの例として先週、住宅を集めてつくるニュータウンのような形もあるのではないかとこの話もありましたけれども、それはあくまで住宅の話であって、中間貯蔵施設の議論とは関連していないのですか。

（答）中間貯蔵施設とこの話は全く別です。中間貯蔵施設は別次元の話です。これはあくまでも帰還していただくためにどのようなことを考えていかなくてはならないのか、ある意味では私どもの想定がやや甘い、現実をもう少し見なくてはならないということについての意味で申し上げたつもりです。

現地に行かれた方はわかると思いますが、屋根にブルーシートが掛けてあって、その一部がはがれ落ちているような家が集中しているところには結構集中しています。それは、富岡町、大熊町、双葉町、南相馬市で言えば小高区等にかかなり集中していると思っています。そのようなところに関しては、先ほど言ったとおりの発想で、いろいろなことを考えていかなくてはならないということです。

（問）被災地における学習環境の確保について1つ確認です。集会所等の活用とあります

が、これはまさに今、既存のところを学習の場として使っていいというようなことがあると思いますが、例えば、受験生が多いので新たに学習の場をつくる、要は箱物、仮設の集会所みたいなものをつくりたいというような要望にも応えられるのでしょうか。

（答）それはケース・バイ・ケースです。先ほど言ったように、仮設住宅の状況に応じて、例えば、集会所が非常に小さいのであれば、この際だから、ついでにそのスペースを少し拡充し、そこをまた集会所の機能として活用していただくというようなことは地域、地区によって考えられると思います。

（問）その辺は災害救助法などの適用とか、仮設住宅だと災害救助法になると思うのですが、柔軟に運用するということでしょうか。

（答）それはもう仮設住宅の枠組みになります。これまでも追いだきや物置等を追加してきましたし、寒さ対策等も追加してきました。そもそもこの集会所自体がその枠組みの中に入っています。ただ、この際だから何もかもつくれというわけにはいかないということは地域の方々もご理解いただけたと思いますが、基本は、先般お邪魔した集会所などは結構広いスペースがありましたので、そこに例えば勉強用の机を用意するとか、スペースを確保して何らかの仕切りを設けるようなことは可能ではないかと思います。

（問）経済対策の第2弾もこれから考えていくと思うのですが、復興関係で何か盛り込むべきことは想定されていますか。

（答）復興関係で盛り込むということについては、今、私の頭にはなくて、むしろ今まで積んだ予算をどうやって早く執行させるかということのほうにもっぱら主眼が置かれています。ただ、経済対策として何らかの形で方針が出されて、今の予算の中に追加するというような指示が、内閣全体として指示が出ればしっかり対応したいと思います。

（以 上）